

駐車場を活用したソーラーカーポートの導入について

自家消費型の太陽光発電設備導入のメリット

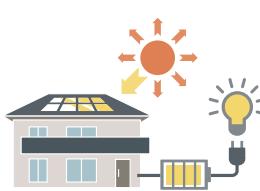
CO₂排出量の削減による地球環境への貢献



電力会社に支払う電気料金の削減(電気料金上昇リスクの低減)



災害時などの停電時でも、電気が使用可能



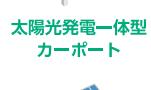
企業の場合、国際イニシアティブ「RE100」への活用が可能(ESG投資を呼び込む効果も期待)



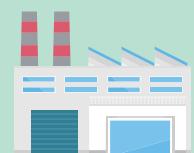
屋根を活用した太陽光発電だけでは十分な再エネ電力を得られない場合がありますが、駐車場を活用した **ソーラーカーポート** を導入することで、再エネの活用を一層進めることができます。

ソーラーカーポートとは

- 「ソーラーカーポート」とは、カーポートの屋根として太陽光発電パネルを用いるもの（太陽光発電一体型カーポート）、または、カーポートの屋根上に太陽光発電パネルを設置するもの（太陽光発電搭載型カーポート）を指します。
- カーポートを設置することで、駐車場の駐車スペースを確保したまま、駐車場の上部空間を利用した太陽光発電を実現できます。



需要家 企業、家庭、公共施設 など



ソーラーカーポートのメリットと注意点

ソーラーカーポートのメリット

土地の有効活用

駐車場の上部空間を有効利用できます。また、顧客や社員等の車の日よけにもなるほか、施設での再エネ導入の取組が目に付きやすい形でPRできます。



再エネ自給率の更なる向上

屋根に加え、駐車場にも太陽光発電を導入することで、施設の再エネ自給率を更に向上去ります。また、敷地内全体でのZEB/PEB※の実現にも貢献します。



防災性の向上

敷地内で自家消費するため、災害時等に地域で停電が発生した場合でも一定の電気を使用することが可能になります。



※ ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）は、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。PEB（ポジティブ・エネルギー・ビル）は、年間の一次エネルギー消費量を上回る発電を行うことを目指した建築物のこと。



注意点

ソーラーカーポートは、建築基準法上の「建築物」に該当するため、建築基準法に則った設計・施工・監理が必要です。建築物に該当しないものとされている土地に自立して設置する太陽光発電設備とは、運用が異なりますのでご注意ください。※

※「太陽光発電設備等に係る建築基準法の取扱いについて」
(国土交通省；平成 23 年 3 月 25 日) より

建築基準法の対象

ソーラーカーポート



建築基準法の対象外

野立て太陽光発電設備



ソーラーカーポートが導入しやすくなりました

以前あった課題の例

ソーラーカーポート導入にあたっては、建築確認が必要になり、申請手続きに関連する業務・コストが事業者の負担となっていました。

コンクリート基礎を用いない杭と基礎が一体化した低コストの杭基礎工法が、建築確認時に基礎がないものと判断されてしまう場合がありました。

新たにこうなりました

カーポートに多く用いられているアルミニウム合金造の小規模な建築物が、建築確認の審査時における構造基準についての審査省略制度の対象に追加されました。

杭と基礎が一体化した杭基礎工法であっても建築基準法上の基礎に該当する旨が明確化されました。

基礎の構造計算によって構造耐力上安全であることが確かめられた場合においては、基準に適合するものと明確化されました。

※「アルミニウム合金造の建築物または建築物の構造部分の構造方法に関する安全上必要な技術的基準を定める件等の一部を改正する告示等について」(国土交通省：令和 3 年 6 月 30 日) より

※ 詳細は「建設地の特定行政庁または都道府県知事指定の指定確認審査機関」(もしくは「建設地の各確認審査担当窓口」、「建設地の各建築指導課等」など) にお問い合わせください。